明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔デジタル庁令・省令〕
○電子委任状の普及の促進に関する法律施行規則の一部を改正する命令（デジタル庁・総務一）　一
〔省　令〕
○電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令（総務二）　二
〔告　示〕
○電気通信事業法第三十三条第一項及び電気通信事業法施行規則第二十三条の二第一項の規定に基づき電気通信設備を指定する件の一部を改正する件（総務三）　四三
○電気通信事業法施行規則第五十九条の三第一項第一号イの規定に基づきドメイン名の一部を定める件の一部を改正する件（同四）　四三
○電気通信事業法施行規則第二十三条の二第二項の規定に基づく指定に関する件を廃止する件（同五）
○種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件（農林水産八五）　四四
○農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律第三条第三項及び第五項の規定に基づき、面積単価及び数量単価を定める件の一部を改正する件（同八六）
○特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）、めかじき（南西太平洋海域）、めばち（東部太平洋条約海域）及びきはだ（インド洋協定海域））に関する令和四管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（同八七）　四六
〔公　告〕
諸事項
官庁
犯罪被害財産支給手続開始決定、犯罪被害財産支給手続終了決定関係　四九
裁判所
破産、免責、再生関係　五五
特殊法人等
独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定令和四事業年度上半期決算、西日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、弁理士登録、日本弁護士連合会懲戒処分関係　七〇
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　八一
会社その他
会社決算公告　八四

デジタル庁令・省令

○デジタル庁総務省令第一号

電気通信事業法の一部を改正する法律（令和四年法律第七十号）の施行に伴い、及び電子委任状の普及の促進に関する法律（平成二十九年法律第六十四号）第五条第二項（同法第八条第二項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、電子委任状の普及の促進に関する法律施行規則の一部を改正する命令を次のように定める。

令和五年一月十六日

内閣総理大臣　岸田　文雄
総務大臣　松本　剛明